

予 防 編



違反是正研修会

令和4年度全国統一防火標語

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

令和4年度危険物安全週間推進標語

「一連の 確かな所作で 無災害」

構成市(地域)別防火対象物状況

(令和4年4月1日現在)

市(地域)別 用途別			合 計	関 市						美 濃 市	
				関	洞 戸	板 取	武 芸 川	武 儀	上 之 保		
合 計			5,496	4,415	3,739	82	66	299	139	90	1,081
1	イ	劇 場 ・ 映 画 館 等	5	5	4	1					
	ロ	公 会 堂 ・ 集 会 場	151	118	95		6	12	4	1	33
2	イ	キャバレー・ナイトクラブの類	1	1	1						
	ロ	遊 戯 場 ・ ダ ン ス ホ ー ル	8	8	8						
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等									
3	ニ	カ ラ オ ケ ボ ッ ク ス 等	2	2	2						
	イ	待 合 ・ 料 理 店 等	8	7	7						1
4	ロ	飲 食 店	82	71	55	6	3	4	2	1	11
	百 貨 店 ・ マ ー ケ ッ ト 等		199	167	154	1	1	5	5	1	32
5	イ	旅 館 ・ ホ テ ル 等	30	18	12		5			1	12
	ロ	寄 宿 舎 ・ 共 同 住 宅 等	807	727	702	2	5	15		3	80
6	イ	(1) 病 院 (※ 1)	2	1	1						1
		(2) 診 療 所 (※ 2)									
		(3) 有 床 助 産 所 等 (※ 3)	3	2	2						1
		(4) 無 床 診 療 所 ・ 無 床 助 産 所	45	34	29	1		2	2		11
	ロ	(1) 老 人 短 期 入 所 施 設 等	46	40	29	3		6	2		6
		(2) 救 護 施 設									
		(3) 乳 児 院									
		(4) 障 害 児 入 所 施 設	2	2	2						
		(5) 障 害 者 支 援 施 設 等	11	10	10						1
	ハ	(1) 老 人 デ イ サ ー ビ ス セ ン タ ー 等	37	27	17	1	2	7			10
		(2) 更 生 施 設									
		(3) 助 産 施 設 ・ 保 育 所 等	29	24	17	1		4	1	1	5
		(4) 児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー 等	9	7	6			1			2
		(5) 身 体 障 害 者 福 祉 セ ン タ ー 等	28	27	22			3	2		1
	ニ	幼 稚 園 ・ 特 別 支 援 学 校 等	17	16	15			1			1
7		小 ・ 中 ・ 高 ・ 大 学 校 等	172	135	110	4		11	7	3	37
8		図 書 館 ・ 博 物 館 等	19	14	10	1	1	1		1	5
9	イ	蒸 気 浴 場 ・ 熱 気 浴 場 等									
	ロ	イ 以 外 の 公 衆 浴 場	7	7	1		4	1		1	
10		車 両 の 停 車 場	2	2	2						
11		神 社 ・ 寺 院 等	137	94	63	5	6	11	1	8	43
12	イ	工 場 ・ 作 業 場	1,540	1,208	987	18	4	120	44	35	332
	ロ	映 画 ス タ ジ オ									
13	イ	自 動 車 車 庫 又 は 駐 車 場	61	39	31	3	1	3		1	22
	ロ	飛 行 機 等 の 格 納 庫									
14		倉 庫	737	578	480	8	1	45	34	10	159
15		そ の 他 の 事 業 場	729	577	485	20	19	22	20	11	152
16	イ	特 定 複 合 用 途 対 象 物	317	249	215	4	8	11	8	3	68
	ロ	イ 以 外 の 複 合 用 途 対 象 物	215	178	150	3		14	4	7	37
17		重 要 文 化 財	38	20	15				3	2	18

※1 次のいずれにも該当する病院

(i) 診療科名中に特定診療科名(内科、整形外科、リハビリテーション科その他の総務省令で定める診療科名をいう)を有すること。

(ii) 医療法に規定する療養病床又は一般病床を有すること。

※2 次のいずれにも該当する診療所

(i) 診療科名中に特定診療科名を有すること。

(ii) 4人以上の患者を入院させるための施設を有すること。

※3 (1)以外の病院、(2)以外の診療所を含む。

構成市(地域)別防火管理者選任状況(甲種防火管理者)

(令和4年4月1日現在)

市(地域)別 用途別			合 計		関 市														美濃市	
					関		洞戸		板取		武芸川		武儀		上之保					
			8 条 対 象 物	届 出 済 対 象 物	8 条 対 象 物	届 出 済 対 象 物	8 条 対 象 物	届 出 済 対 象 物	8 条 対 象 物	届 出 済 対 象 物	8 条 対 象 物	届 出 済 対 象 物	8 条 対 象 物	届 出 済 対 象 物	8 条 対 象 物	届 出 済 対 象 物	8 条 対 象 物	届 出 済 対 象 物	8 条 対 象 物	届 出 済 対 象 物
合 計			776	754	626	609	517	500	19	19	16	16	42	42	21	21	11	11	150	145
1	イ	劇 場 ・ 映 画 館 等	2	2	2	2	2	2												
	ロ	公 会 堂 ・ 集 会 場	41	40	25	25	22	22	1	1	1	1	1	1					16	15
2	イ	キャバレー・ナイトクラブの類	1	1	1	1	1	1												
	ロ	遊 戯 場 ・ ダ ン ス ホ ー ル	7	7	7	7	7	7												
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等																		
3	ニ	カ ラ オ ケ ボ ッ ク ス 等	2	2	2	2	2	2												
	イ	待 合 ・ 料 理 店 等	6	6	6	6	6	6												
4	ロ	飲 食 店	23	22	22	21	17	16	2	2	1	1	1	1	1	1			1	1
		百 貨 店 ・ マ ー ケ ッ ト 等	95	95	82	82	73	73	1	1			4	4	4	4			13	13
5	イ	旅 館 ・ ホ テ ル 等	20	20	12	12	8	8			4	4							8	8
	ロ	寄 宿 舎 ・ 共 同 住 宅 等	53	47	44	38	44	38											9	9
6	イ	(1)病 院 (※ 1)	2	2	1	1	1	1											1	1
		(2)診 療 所 (※ 2)																		
		(3)有床助産所等 (※ 3)	1	1	1	1	1	1												
		(4)無床診療所・無床助産所	4	4	4	4	2	2	1	1					1	1				
	ロ	(1)老 人 短 期 入 所 施 設 等	34	34	29	29	23	23	2	2			2	2	2	2			5	5
		(2)救 護 施 設																		
		(3)乳 児 院																		
		(4)障 害 児 入 所 施 設	1	1	1	1	1	1												
		(5)障 害 者 支 援 施 設 等	7	7	6	6	5	5					1	1					1	1
	ハ	(1)老人デイサービスセンター等	13	12	10	10	7	7	1	1	1	1	1	1					3	2
		(2)更 生 施 設																		
		(3)助産施設・保育所等	25	25	19	19	14	14	1	1			2	2	1	1	1	1	6	6
		(4)児童発達支援センター等	2	2	2	2	2	2												
		(5)身体障害者福祉センター等	7	7	7	7	6	6					1	1						
	ニ	幼稚園・特別支援学校等	9	9	9	9	8	8					1	1						
7		小 ・ 中 ・ 高 ・ 大 学 校 等	45	45	36	36	27	27	2	2			4	4	2	2	1	1	9	9
8		図 書 館 ・ 博 物 館 等	7	6	2	2	1	1					1	1					5	4
9	イ	蒸 気 浴 場 ・ 熱 気 浴 場 等																		
	ロ	イ 以 外 の 公 衆 浴 場	3	3	3	3	1	1			1	1	1	1						
10		車 両 の 停 車 場																		
11		神 社 ・ 寺 院 等	27	27	22	22	14	14			1	1	5	5	1	1	1	1	5	5
12	イ	工 場 ・ 作 業 場	100	96	80	76	71	67	1	1			7	7	1	1			20	20
	ロ	映 画 ス タ ジ オ	3	3	3	3			3	3										
13	イ	自 動 車 車 庫 又 は 駐 車 場																		
	ロ	飛 行 機 等 の 格 納 庫																		
14		倉 庫	4	4	4	4	4	4												
15		そ の 他 の 事 業 場	72	69	56	54	44	42	1	1	3	3	4	4	2	2	2	2	16	15
16	イ	特 定 複 合 用 途 対 象 物	145	142	115	113	93	91	3	3	4	4	6	6	4	4	5	5	30	29
	ロ	イ 以 外 の 複 合 用 途 対 象 物	14	12	13	11	10	8							2	2	1	1	1	1
17		重 要 文 化 財	1	1															1	1

※ 1 次のいずれにも該当する病院

(i) 診療科名中に特定診療科名(内科、整形外科、リハビリテーション科その他の総務省令で定める診療科名をいう)を有すること。

(ii) 医療法に規定する療養病床又は一般病床を有すること。

※ 2 次のいずれにも該当する診療所

(i) 診療科名中に特定診療科名を有すること。

(ii) 4人以上の患者を入院させるための施設を有すること。

※ 3 (1) 以外の病院、(2) 以外の診療所を含む。

構成市(地域)別防火管理者選任状況(乙種防火管理者)

(令和4年4月1日現在)

市(地域)別 用途別			合 計		関 市														美濃市		
					関		洞戸		板取		武芸川		武儀		上之保						
			8 条 対 象 物	届 出 済 対 象 物	8 条 対 象 物	届 出 済 対 象 物	8 条 対 象 物	届 出 済 対 象 物	8 条 対 象 物	届 出 済 対 象 物	8 条 対 象 物	届 出 済 対 象 物	8 条 対 象 物	届 出 済 対 象 物	8 条 対 象 物	届 出 済 対 象 物	8 条 対 象 物	届 出 済 対 象 物	8 条 対 象 物	届 出 済 対 象 物	
合 計			185	162	145	124	124	103	4	4	7	7	7	7	1	1	2	2	40	38	
1	イ	劇 場 ・ 映 画 館 等																			
	ロ	公 会 堂 ・ 集 会 場	3	3	3	3	3	3													
2	イ	キャバレー・ナイトクラブの類																			
	ロ	遊 戯 場 ・ ダ ン ス ホ ー ル																			
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等																			
3	ニ	カ ラ オ ケ ボ ッ ク ス 等																			
	イ	待 合 ・ 料 理 店 等																			
4	ロ	飲 食 店	48	46	39	37	32	30	3	3	2	2	2	2					9	9	
		百 貨 店 ・ マ ー ケ ッ ト 等	38	31	30	24	30	24											8	7	
5	イ	旅 館 ・ ホ テ ル 等	2	2	2	2					2	2									
	ロ	寄 宿 舎 ・ 共 同 住 宅 等	4	2	3	1	3	1											1	1	
6	イ	(1)病 院 (※ 1)																			
		(2)診 療 所 (※ 2)																			
		(3)有床助産所等 (※ 3)																			
		(4)無床診療所・無床助産所																			
	ロ	(1)老人短期入所施設等																			
		(2)救 護 施 設																			
		(3)乳 児 院																			
		(4)障 害 児 入 所 施 設																			
		(5)障 害 者 支 援 施 設 等																			
	ハ	(1)老人デイサービスセンター等	5	5	3	3	3	3											2	2	
		(2)更 生 施 設	1	1	1	1								1	1						
		(3)助産施設・保育所等	1	1	1	1	1	1													
		(4)児童発達支援センター等	2	2	1	1	1	1											1	1	
		(5)身体障害者福祉センター等	2	2	2	2	1	1								1	1				
	ニ	幼稚園・特別支援学校等	1	1	1	1	1	1													
7		小 ・ 中 ・ 高 ・ 大 学 校 等																			
8		図 書 館 ・ 博 物 館 等	4	4	4	4	2	2	1	1	1	1									
9	イ	蒸気浴場・熱気浴場等																			
	ロ	イ 以 外 の 公 衆 浴 場	1	1	1	1												1	1		
10		車 両 の 停 車 場																			
11		神 社 ・ 寺 院 等	15	14	7	6	6	5						1	1				8	8	
12	イ	工 場 ・ 作 業 場																			
	ロ	映 画 ス タ ジ オ																			
13	イ	自動車車庫又は駐車場																			
	ロ	飛 行 機 等 の 格 納 庫																			
14		倉 庫																			
15		そ の 他 の 事 業 場	25	22	19	16	15	12			2	2	1	1			1	1	6	6	
16	イ	特 定 複 合 用 途 対 象 物	28	21	25	19	23	17					2	2					3	2	
	ロ	イ 以 外 の 複 合 用 途 対 象 物	3	2	2	1	2	1											1	1	
17		重 要 文 化 財	2	2	1	1	1	1											1	1	

※ 1 次のいずれにも該当する病院

(i) 診療科名に特定診療科名(内科、整形外科、リハビリテーション科その他の総務省令で定める診療科名をいう)を有すること。

(ii) 医療法に規定する療養病床又は一般病床を有すること。

※ 2 次のいずれにも該当する診療所

(i) 診療科名に特定診療科名を有すること。

(ii) 4人以上の患者を入院させるための施設を有すること。

※ 3 (1) 以外の病院、(2) 以外の診療所を含む。

構成市(地域)別建築確認申請事務処理状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

用途別			市(地域)別	合 計	関 市						美 濃 市
					関	洞 戸	板 取	武 芸 川	武 儀	上 之 保	
合 計				457	396	361	2		32	1	61
1	イ	劇 場 ・ 映 画 館 等									
	ロ	公 会 堂 ・ 集 会 場		1	1	1					
2	イ	キャバレー・ナイトクラブの類									
	ロ	遊 戯 場 ・ ダ ン ス ホ ー ル									
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等									
	ニ	カ ラ オ ケ ボ ッ ク ス 等									
3	イ	待 合 ・ 料 理 店 等									
	ロ	飲 食 店		5	3	2		1			2
4		百 貨 店 ・ マ ー ケ ッ ト 等		4	4	2	1	1			
5	イ	旅 館 ・ ホ テ ル 等		1	1	1					
	ロ	寄 宿 舎 ・ 共 同 住 宅 等		4	3	3					1
6	イ	(1) 病 院 (※ 1)									
		(2) 診 療 所 (※ 2)									
		(3) 有 床 助 産 所 等 (※ 3)									
		(4) 無 床 診 療 所 ・ 無 床 助 産 所		3	3	3					
	ロ	(1) 老 人 短 期 入 所 施 設 等		1	1	1					
		(2) 救 護 施 設									
		(3) 乳 児 院									
		(4) 障 害 児 入 所 施 設									
		(5) 障 害 者 支 援 施 設 等		1	1	1					
	ハ	(1) 老 人 デ イ サービス セ ン タ ー 等		1							1
		(2) 更 生 施 設									
		(3) 助 産 施 設 ・ 保 育 所 等									
		(4) 児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー 等									
		(5) 身 体 障 害 者 福 祉 セ ン タ ー 等		3	3	2		1			
	ニ	幼 稚 園 ・ 特 別 支 援 学 校 等									
7		小 ・ 中 ・ 高 ・ 大 学 校 等									
8		図 書 館 ・ 博 物 館 等									
9	イ	蒸 気 浴 場 ・ 熱 気 浴 場 等									
	ロ	イ 以 外 の 公 衆 浴 場									
10		車 両 の 停 車 場									
11		神 社 ・ 寺 院 等		2	2	1				1	
12	イ	工 場 ・ 作 業 場		28	26	23	1	2			2
	ロ	映 画 ス タ ジ オ		1	1	1					
13	イ	自 動 車 車 庫 又 は 駐 車 場		1	1	1					
	ロ	飛 行 機 等 の 格 納 庫									
14		倉 庫		7	6	6					1
15		そ の 他 の 事 業 場		24	19	16		3			5
16	イ	特 定 複 合 用 途 対 象 物		3	3	3					
	ロ	イ 以 外 の 複 合 用 途 対 象 物		3	1	1					2
17		重 要 文 化 財									
一般住宅・その他				364	317	293		24			47

※1 次のいずれにも該当する病院

(i) 診療科名中に特定診療科名(内科、整形外科、リハビリテーション科その他の総務省令で定める診療科名をいう)を有すること。

(ii) 医療法に規定する療養病床又は一般病床を有すること。

※2 次のいずれにも該当する診療所

(i) 診療科名中に特定診療科名を有すること。

(ii) 4人以上の患者を入院させるための施設を有すること。

※3 (1)以外の病院、(2)以外の診療所を含む。

用途別消防用設備等設置検査状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

設備別 用途別			消 火 設 備				警 報 設 備			避難設備		そ の 他
			消 火 器	屋 設 内 消 火 栓 備	ス ラ ー プ リ ン ク 備	そ の 他	自 知 動 火 災 報 備	非 設 常 警 報 備	そ の 他	誘 導 灯	避 難 器 具	
合 計			49	11	6	11	139	11	35	46	1	1
1	イ	劇 場 ・ 映 画 館 等	1									
	ロ	公 会 堂 ・ 集 会 場					3	1	1	1		
2	イ	キャハレ・ナイトクラブ等の類										
	ロ	遊 戯 場 ・ ダ ン ス ホ ー ル										
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等										
3	ニ	カ ラ オ ケ ボ ッ ク ス 等										
	イ	待 合 ・ 料 理 店 等										
4	ロ	飲 食 店										
		百 貨 店 ・ マ ー ケ ッ ト 等	3		1		10	3		6		
5	イ	旅 館 ・ ホ テ ル 等					1		2			
	ロ	寄 宿 舎 ・ 共 同 住 宅 等	1				4					
6	イ	(1) 病 院 (※ 1)										
		(2) 診 療 所 (※ 2)										
		(3) 有 床 助 産 所 等 (※ 3)										
		(4) 無 床 診 療 所 ・ 無 床 助 産 所	1					1	1	1		
	ロ	(1) 老 人 短 期 入 所 施 設 等	1		1		1	1	3	1		
		(2) 救 護 施 設										
		(3) 乳 児 院										
		(4) 障 害 児 入 所 施 設			2		3			2		
		(5) 障 害 者 支 援 施 設 等	1		1		1	1		1	1	1
	ハ	(1) 老 人 デ イ サ ー ビ ス セ ン タ ー 等	1				1			1		
		(2) 更 生 施 設										
		(3) 助 産 施 設 ・ 保 育 所 等					1					
		(4) 児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー 等	1				2		1	1		
		(5) 身 体 障 害 者 福 祉 セ ン タ ー 等	2				4		1	4		
	ニ	幼 稚 園 ・ 特 別 支 援 学 校 等					1					
7		小 ・ 中 ・ 高 ・ 大 学 校 等		2			9		25			
8		図 書 館 ・ 博 物 館 等										
9	イ	蒸 気 浴 場 ・ 熱 気 浴 場 等										
	ロ	イ 以 外 の 公 衆 浴 場										
10		車 両 の 停 車 場										
11		神 社 ・ 寺 院 等						1				
12	イ	工 場 ・ 作 業 場	20	8		9	66			18		
	ロ	映 画 ス タ ジ オ										
13	イ	自 動 車 車 庫 又 は 駐 車 場	1				1					
	ロ	飛 行 機 等 の 格 納 庫										
14		倉 庫	7	1		1	10					
15		そ の 他 の 事 業 場	4				8	1		3		
16	イ	特 定 複 合 用 途 対 象 物	4		1		11	2	1	7		
	ロ	イ 以 外 の 複 合 用 途 対 象 物	1			1	2					
17		重 要 文 化 財										

※1 次のいずれにも該当する病院
 (i) 診療科名中に特定診療科名(内科、整形外科、リハビリテーション科その他の総務省令で定める診療科名をいう)を有すること。
 (ii) 医療法に規定する療養病床又は一般病床を有すること。
 ※2 次のいずれにも該当する診療所
 (i) 診療科名中に特定診療科名を有すること。
 (ii) 4人以上の患者を入院させるための施設を有すること。
 ※3 (1)以外の病院、(2)以外の診療所を含む。

火災予防条例等関係届出状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

届 出 区 分	件 数	届 出 区 分	件 数
防火対象物使用開始届	55	火災とまぎらわしい行為届	251
炉 設 置 届	8	煙火打ち上げ・仕掛け届	12
厨房設備設置届	1	催し物開催届	23
温風暖房機設置届		水道断減水届	4
ボイラー設置届	16	道路工事届	595
給湯湯沸設備設置届	2	指定洞道等届	
乾燥設備設置届	6	少量危険物貯蔵取扱届	48
サウナ設備設置届		指定可燃物貯蔵取扱届	14
ヒートポンプ冷暖房機設置届	1	圧縮アセチレンガス等貯蔵取扱届	29
火花を生ずる設備設置届		防火管理者選解任届	175
放電加工機設置届		消防計画作成届	280
発電設備設置届	10	消防訓練実施届	962
変電設備設置届	24	消防用設備等着工届	195
蓄電池設備設置届	8	消防用設備等設置届	312
ネオン管灯設備設置届		消防用設備等点検結果報告	1,463
水素ガス充填気球設置届		合 計	4,494

指定数量別危険物施設状況

(令和4年4月1日現在)

製造所等の別	合 計	製 造 所	貯 蔵 所							取 扱 所			
			屋 内	屋 外 タ ン ク	屋 内 タ ン ク	地 下 タ ン ク	簡 易 タ ン ク	移 動 タ ン ク	屋 外	給 油		販 売	一 般
										給 営 業 用	油 自 家 用		
合 計	568	6	88	44	17	130	2	82	22	49	31	1	96
5 倍 以 下	253		45	10	10	51	2	64	12		5		54
5倍 ～ 10倍以下	131		29	10	7	40		5	9		3	1	27
10倍 ～ 50倍以下	111	4	10	18		33		11	1		21		13
50倍 ～100倍以下	21	1	2	6		1		2		5	2		2
100倍 ～150倍以下	17					4				13			
150倍 ～200倍以下	13		2			1				10			
200倍～1,000倍以下	22	1								21			

構成市(地域)別危険物施設状況

(令和4年4月1日現在)

製造所等の別 市(地域)別	合 計	製 造 所	貯 蔵 所							取 扱 所			
			屋 内	屋 外 タン ク	屋 内 タン ク	地 下 タン ク	簡 易 タン ク	移 動 タン ク	屋 外	給 油		販 売	一 般
										給 営業 用	油 自家 用		
合 計	568	6	88	44	17	130	2	82	22	49	31	1	96
関 市	420	5	63	32	9	94	2	57	19	38	27	1	73
関	367	5	59	27	6	78	2	52	19	29	25	1	64
洞 戸	6			1						2			3
板 取	12			1	1	6		2		1			1
武芸川	25		3	3		8		3		2	2		4
武 儀	6		1		1	1				2			1
上之保	4				1	1				2			
美濃市	148	1	25	12	8	36		25	3	11	4		23

危険物施設許可・検査・届出状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

製造所等の別	合 計	製 造 所	貯 蔵 所							取 扱 所			
			屋 内	屋 外 タン ク	屋 内 タン ク	地 下 タン ク	簡 易 タン ク	移 動 タン ク	屋 外	給 油		販 売	一 般
										給 営業 用	油 自家 用		
設 置 許 可	3					1			1				1
同上完成検査	5					1			1				3
変 更 許 可	42	2				4		3		6	1		26
同上完成検査	39	2				3		3		7	1		23
仮使用承認	35	2				3				6			24
廃 止 届	11		2	1		3	1				1		3
譲渡引渡届	7							7					
保安監督者選解任届	47	2	9	5		4	1	8	1	4	7		6
立入検査(法第16条の5)	181	3	22	10	3	38	1	61		19	4		20

危険物仮貯蔵・仮取扱及びタンク検査状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

区分	危政令関係（危険物施設等）					条例関係（少量危険物等）			
	仮貯蔵	仮取扱	水 張 検 査		水 圧 検 査		水張検査	水 圧 検 査	
			1万 ^{リットル} 以下	1万 ^{リットル} ～ 100万 ^{リットル} 以下	1万 ^{リットル} 以下	1万 ^{リットル} ～ 100万 ^{リットル} 以下	1万 ^{リットル} 未満	600 ^{リットル} 以下	600 ^{リットル} 超え
件数	1	2	44		1				

火薬類許可・保安検査状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

区 分	件 数
火工品譲受許可	
火薬類譲受許可	
火薬類譲受許可 2 5 kg未満	1
煙火消費許可	3
火薬庫保安検査	1

火 薬 類 立 入 検 査 状 況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

区 分	件 数
販売業者	
消 費（碎石等）	
消 費（煙火）	2
火 薬 庫（3級）	1
庫外貯蔵所	2

高圧ガス関係事業所数

(令和4年4月1日現在)

適用法令別 業 種 別		合 計	一 般	液 石	一 般 ・ 液 石	冷 凍
製造所	第1種	9	3	4	1	1
	第2種	65	34	3	3	25
貯蔵所	第1種	11	2	6	3	
	第2種	23	20	1	2	
販売事業者		61	34	26		1
特定高圧ガス消費事業所		14	2	12		
工業用液化石油ガス消費設備		71		71		

高圧ガス許可・完成検査・保安検査状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

適用法令別 許可・完成検査・保安検査		合 計	一 般	液 石	一 般 ・ 液 石	冷 凍
製造所	設置許可					
	設置完成検査					
	変更許可	1			1	
	変更完成検査	1			1	
貯蔵所	設置許可					
	設置完成検査					
	変更許可					
	変更完成検査					
保安検査		8	3	3	1	1

高圧ガス関係事業所立入検査状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

適用法令別 業 種 別		合 計	一 般	液 石	一 般 ・ 液 石	冷 凍
製造所	第1種	4	1	3		
	第2種	9	5	2		2
貯蔵所	第1種	1			1	
	第2種	6	5	1		
販売事業者		3	1	2		
特定高圧ガス消費事業所		3		3		
工業用液化石油ガス消費設備						

液化石油ガス関係事業者数

(令和4年4月1日現在)

区 分	件 数
液化石油ガス販売登録事業者	20
認定保安機関	19
認定液化石油ガス販売事業者	
許可貯蔵施設	4
特定供給設備	14
特定液化石油ガス設備工事事業者	31

液化石油ガス許可・完成検査・保安機関認定状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

区 分		件 数
販売事業登録		
保安機関認定		1
保安機関認定更新		
貯蔵施設・特定供給設備	設置許可	2
	変更許可	2
	設置完成検査	1
	変更完成検査	2

液化石油ガス関係事業者立入検査状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

区 分	件 数
販売事業者	1
保安機関	1
貯蔵施設	0
特定供給設備	4
特定液化石油ガス設備工事事業者	1